

# 第2次美波町総合計画

## 基本構想

(案)

(平成25年度～平成34年度)

平成25年2月

美波町

## 目 次

第 1 部 序論 .....	1
第 1 章 計画策定にあたって.....	3
第 1 節 計画策定の趣旨 .....	3
第 2 節 総合計画の役割 .....	4
第 3 節 計画の構成と期間 .....	5
第 2 章 美波町のすがた.....	6
第 1 節 美波町の概況 .....	6
第 2 節 美波町の特性・魅力 .....	10
第 3 節 町民の思い .....	12
第 4 節 時代の潮流と美波町における課題 .....	20
第 2 部 基本構想 .....	30
第 1 章 町の将来像.....	32
第 1 節 基本理念 .....	32
第 2 節 将来像 .....	33
第 3 節 人口、世帯数の推計 .....	34
第 4 節 土地利用の基本方針 .....	36
第 2 章 基本目標.....	38
第 1 節 施策の体系 .....	38
第 3 章 基本構想推進のための仕組みづくり.....	44



# 第 1 部 序論



# 第1章 計画策定にあたって

---

## 第1節 計画策定の趣旨

美波町では、平成20年に、美波町総合計画（平成20年度～平成24年度）を策定し、将来像として“海・山の恵みを活かし、知恵と心でつくるまち～人と地域・自治と協働のまちを目指して～”と掲げ、各種施策を積極的に推進してきました。

各分野においては、高規格道路日和佐道路の開通、自主防災組織率100%の達成、サテライトオフィスの誘致、防災学習プログラム作成による防災教育の充実、中学校終了までの医療費助成、地域おこし協力隊の採用など、着実にその成果を上げ、町勢の振興に努めてきました。

しかし、一方で、少子高齢化の一層の進行をはじめ、地球規模での環境問題の深刻化や天災をはじめとする安全・安心に対する意識の急速な高まり、高度情報化や国際化、地方分権<sup>\*</sup>の一層の進展など、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化してきています。

総合計画の計画期間の満了を機に、こうした内外の動向に的確に対応し、次代に誇りを持ってつないでいく本町のまちづくりを町民とともに進めていくために、この度、第2次美波町総合計画を策定します。

---

<sup>\*</sup> 国主導型行政から地域主導型行政への転換に向けた国と地方との関係や役割分担の改革。

## 第2節 総合計画の役割

この第2次美波町総合計画は、本町の最上位計画として、今後のまちづくりの方向性を示すものであり、以下のような役割を持ちます。

### ■役割1 まちづくりの共通目標

本計画は、町民に対しては、今後の本町のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、すべての町民がまちづくりに参画・協働するための共通目標となるものです。

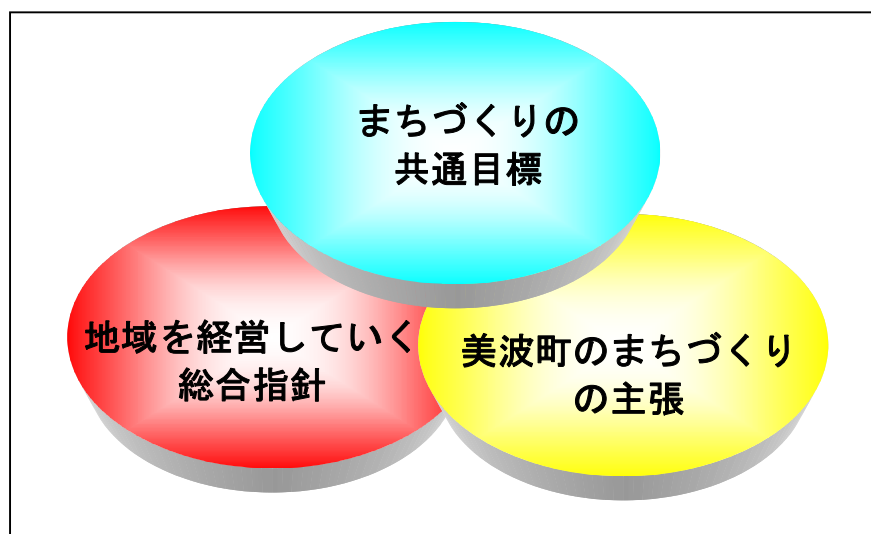
### ■役割2 地域を経営していく総合指針

本計画は、地方分権時代にふさわしい地域経営（町行政の経営）の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための行財政運営の総合的な指針となるものです。

### ■役割3 美波町のまちづくりの主張

本計画は、国や徳島県、広域行政等を行う周辺自治体に対しては、美波町の主張を提示し、必要な施策を調整・反映させていく連携の基礎となるとともに、全国に向けて積極的にIT事業や観光に関する情報、その他各種支援事業等の情報を発信していくものとして位置づけています。

[総合計画の役割]



### 第3節 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」と「基本計画」により構成します。

#### ■基本構想

基本構想は、地方自治法に規定する住民福祉の向上を目指す根幹となるものですが、町の特性や町民の意識と期待、時代変化の方向等を総合的に勘案し、目指す将来像と、それを実現するための基本目標及び基本施策の方針等を示したものです。

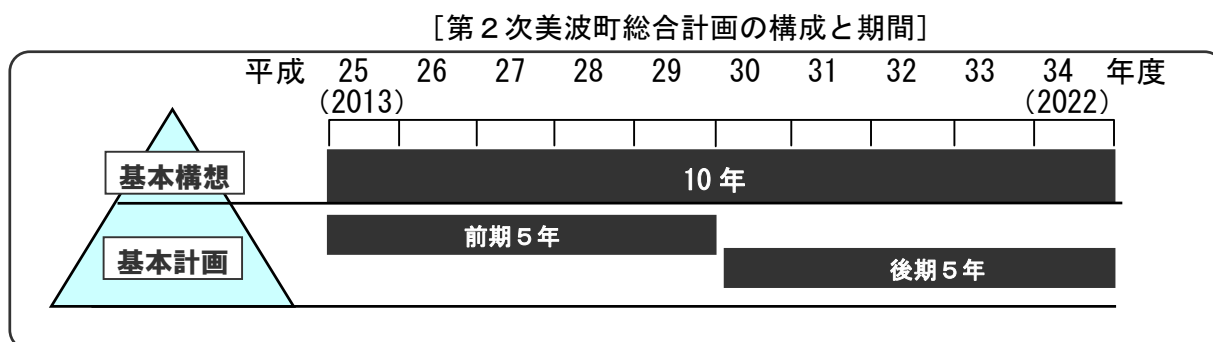
基本構想の期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間とします。

#### ■基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、今後推進すべき主要施策を行政の各分野にわたって体系的に示したものです。

基本計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年を前期基本計画、平成30年度から平成34年度までの5年を後期基本計画とします。

また、基本計画の分野ごとに、5年間で目指すべき目標を定め、前期計画終了年度において、計画の進捗状況などの総合的な検証・分析を実施し、後期基本計画に反映させるものとします。





# 第2章 美波町のすがた

## 第1節 美波町の概況

### (1) 位置と地勢

本町は、県南東部に位置し、県都徳島市へは約 50 kmの距離にある総面積が 140.85 km<sup>2</sup> のまちです。南東部は暖かい黒潮の良好な漁場を有する太平洋に面し、北は阿南市、那賀町、西は牟岐町、海陽町に隣接しています。

海部山地の北部に位置する本町は、大部分が山地で、東部に明神山、中央部に大影山と玉厨子山が東西に並び、その北部には赤松川、南部には日和佐川、東部には北河内谷川が流れています。

西部は、赤松川・日和佐川の源流である八郎山、胴切山等の本町最高峰の山々が並んでいます。

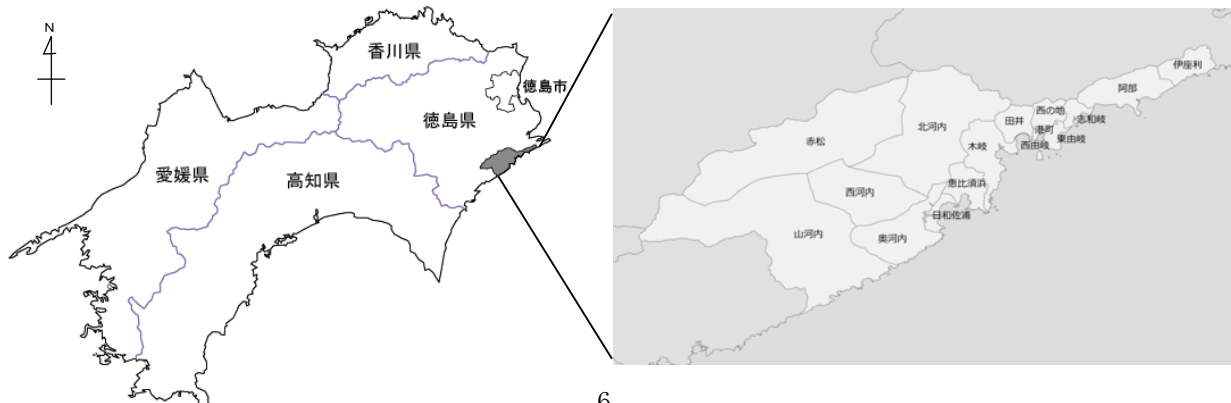
日和佐地区の中央を東西に流れる日和佐川は、蛇行しながら山河内谷川等の支流を集めて東流し、後世山を源流とする北河内谷川、奥潟川も合流して太平洋に注いでおり、下流には沖積平野があつて耕地となり、河口付近は人口密集地で、河口は港湾となっています。

海岸線は、風光明媚なリアス式海岸で千羽海崖やアカウミガメの産卵地である大浜海岸などを有し、室戸阿南海岸国定公園の中心部に位置しています。

集落は、西部日和佐川の上流域に山河内、赤松川流域に赤松、中央北河内谷川流域に北河内、日和佐川下流域に集落規模最大の奥河内が位置し、河口付近には町の中心部である日和佐浦が市街地を構成します。また、東部には伊座利や阿部、志和岐、由岐、木岐といった規模は小さいながらも、良港として栄えた漁村地区が点在します。

気候は、太平洋気候区域にあり、年間の降雨量は約 3,000mmという日本の最多雨地域で、冬でも暖かな気候です。

図表1 美波町の位置



## (2) 交通網

本町の広域交通は、阿南市に通じる国道 55 号が大戸地区から日和佐中心部を通って山河内地区へと横断し、主要地方道である県道阿南鷲敷日和佐線が国道 55 号の北河内から赤松を経て国道 195 号に結ばれています。

このほか県道日和佐上那賀線や日和佐小野線、由岐大西線などが那賀町、阿南市へ通じ、県道日和佐牟岐線（通称「南阿波サンライン」）が海岸沿いに牟岐町へ通じています。

また、平成 23 年 7 月には、地域高規格道路阿南安芸自動車道の一部の「日和佐道路」が全線開通し、阿南市や徳島市へのアクセスが容易になったほか、南部につながる海部道路、北部につながる福井道路や桑野道路の整備に向けた取り組みが進むなど、交通利便性の向上が図られており、これら交通ネットワークの形成は、地域間の交流と地域活性化に大きく寄与することが期待されています。

鉄道では、JR 四国の牟岐線が東部から南西部に走り、駅は、東から由岐駅、木岐駅、北河内駅、日和佐駅、山河内駅の 5 駅があり、夏の海水浴シーズンには、海水浴場である田井ノ浜に臨時駅が開設されます。

バスでは、路線バスとして、川口（那賀町）— JR 日和佐駅間の徳島バス南部と JR 由岐駅 — 阿部・伊座利・橘（阿南市）間の徳島バス阿南が運行しているほか、高速バスとして、生見～大阪線間の徳島バスが運行しており、日和佐停留所、由岐停留所があります。

図表2 町の主要な道路・交通網



### (3) 人口と世帯

本町の人口動向を平成2年から平成22年の国勢調査結果で見ると、人口は、減少傾向で推移しており、平成22年には、総人口が7,765人となっています。

また、世帯数はそれまでの増加傾向から平成17年に減少に転じ、それ以降減少傾向で推移しており、22年には3,097世帯となっており、核家族化の進行と世帯の多様化により1世帯当たりの人数は減少しています。

平成22年の高齢化率は41.1%と全国平均(23.0%)、徳島県平均(27.0%)を大きく上回り、年少人口比率は9.1%と全国平均(13.2%)、徳島県平均(12.4%)を下回り、少子高齢化が大きく進んでいます。

図表3 人口・世帯等の推移(国勢調査)

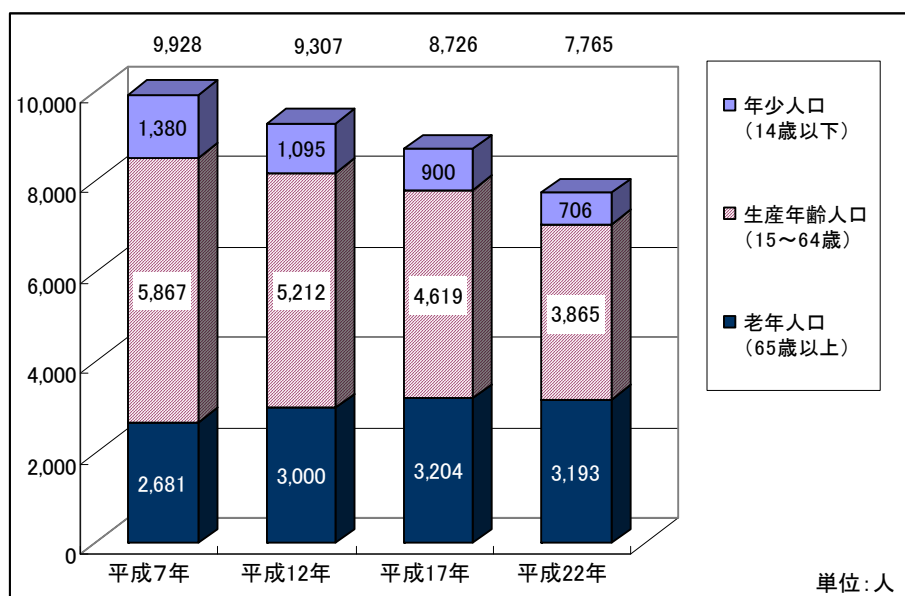
(単位：人、世帯、人/世帯、%)

項目	年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	年平均増減率		
						H7~H12	H12~H17	H17~H22
総人口		9,928	9,307	8,726	7,765	△ 1.25	△ 1.25	△ 2.20
年少人口 (14歳以下)		1,380 (13.9%)	1,095 (11.8%)	900 (10.3%)	706 (9.1%)	△ 4.13	△ 3.56	△ 4.31
生産年齢人口 (15~64歳)		5,867 (59.1%)	5,212 (56.0%)	4,619 (52.9%)	3,865 (49.8%)	△ 2.23	△ 2.28	△ 3.26
老年人口 (65歳以上)		2,681 (27.0%)	3,000 (32.2%)	3,204 (36.7%)	3,193 (41.1%)	2.38	1.36	△ 0.07
世帯数		3,416	3,427	3,371	3,097	0.06	△ 0.33	△ 1.63
1世帯当人数		2.91	2.72	2.59	2.51	-	-	-

注：総人口には平成17年に3人、平成22年に1人の年齢不詳を含む。  
端数処理のため、構成比率の合計が100%にならない場合がある。

資料：国勢調査

図表4 人口の推移(国勢調査)



#### (4) 就業構造

就業人口総数は、人口の動向と同様に減少傾向で推移しています。産業別では、第1次産業、第2次産業は就業人口・構成比率とも減少傾向、第3次産業の就業人口・構成比率は増加傾向にあり、第1次・第2次産業から第3次産業への転換といったいわゆる経済のソフト化\*が進んでいます。

図表5 産業別就業者の推移（国勢調査）

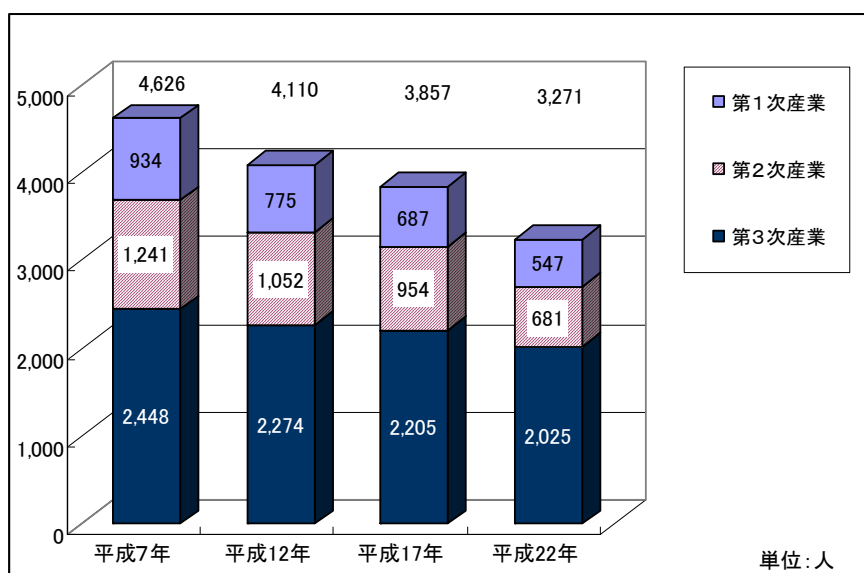
（単位：人、％）

項目	年				年平均増減率		
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	H7～H12	H12～H17	H17～H22
総人口	9,928	9,307	8,726	7,765	△ 1.25	△ 1.25	△ 2.20
就業人口総数	4,626	4,110	3,857	3,271	△ 2.23	△ 1.23	△ 3.04
第1次産業	934 (20.2%)	775 (18.9%)	687 (17.8%)	547 (16.7%)	△ 3.40	△ 2.27	△ 4.08
第2次産業	1,241 (26.8%)	1,052 (25.6%)	954 (24.7%)	681 (20.8%)	△ 3.05	△ 1.86	△ 5.72
第3次産業	2,448 (52.9%)	2,274 (55.3%)	2,205 (57.2%)	2,025 (61.9%)	△ 1.42	△ 0.61	△ 1.63
就業率	46.6%	44.2%	44.2%	42.1%	-	-	-

注：就業人口総数には平成7年に3人、平成12年に9人、平成17年に11人、平成22年に18人の分類不能を含む。

資料：国勢調査

図表6 産業別就業者の推移（国勢調査）



\* 第1次産業から第3次産業への推移、第3次産業の中でもサービス業への移行が進むこと。

## 第2節 美波町の特性・魅力

新しいまちづくりを進めるためには、まずは、活かすべき地域資源などを整理することが必要です。町の特性を最大限に発揮できるよう町の魅力を伸ばす視点から見つめ直すことで、本町の持つ特性と魅力について、すべての町民が共有する機会とします。

### ■特性・魅力1 海の恩恵を受けるまち

本町の沿岸部では、古くから漁業が中心であり、漁具・漁法が発達し、延縄や定置網、和船の建造が工夫されてきており、現在では、良質な漁場環境のもと、高品質なアワビや伊勢海老、サザエをはじめとする豊富な魚種の海産物が豊かな町です。

さらに、沿岸部を拠点に海の感動体験学習ができる漁村留学や美波町、牟岐町、海陽町の3町で実施する南阿波よくばり体験では、漁業体験やシーカヤックなどのアウトドア体験ができるなど、透きとおる海のもとで、豊かな食の恵みにとどまらず、教育や交流の場として活かされているとともに、地域の活性化につながる新たな取り組みを積極的に進めています。

### ■特性・魅力2 風光明媚な自然があふれるまち

本町は、総面積の約89%が森林・原野であり、海岸部は、ウミガメが産卵する砂浜、陸けい島、離島、海食崖、海食窪、海食洞、多様な岩礁など、非常に変化に富んだ海岸線になっており、多くは「室戸阿南海岸国定公園」に指定され、風光明媚なリアス式海岸となっているなど、海や山、川といった自然環境に恵まれた特色ある景観を持つ町です。

これらの景観は、町民にとってはふるさとの安らぎを、訪れる人にとっては雄大な自然の温もりを与えてくれるものであり、自然環境保護の意識が高い町民とともに、自然環境に配慮したまちづくりを進めています。

### ■特性・魅力3 観光交流資源を活用した交流が可能なまち

本町には、四国霊場の二十三番札所である薬王寺をはじめ、日本の渚百選の大浜海岸、国の天然記念物「大浜海岸のウミガメ及びその産卵地」、ひわさうみがめトライアスロン大会、南阿波よくばり体験、西日本屈指の水質を誇る田井ノ浜海水浴場など、地域の魅力と特色のある観光交流

資源や交流機会があります。

このような観光資源や交流機会の充実、町の活力を維持させるために、重要な役割を果たします。

また、これまで育まれてきたもてなしの心を基盤に、観光協会との連携はもとより、阿南市、那賀町、美波町の1市2町による定住自立観光圏事業への取り組みによる周辺地域と連携した観光交流機会の充実により、一人でも多くの方が訪れ、本町の魅力を知ってもらえるよう努めています。

#### ■特性・魅力4 歴史と文化が息づくまち

本町には、古文書、田井遺跡等の多数の文化財があるほか、地域ごとに行われる特色ある祭や郷土芸能といった先人達が築き上げてきた伝統文化活動が歴史の中で生まれ、現在に息づいています。特に、各地区で行われる祭は、参加する者のみならず、見る者にも楽しめる文化活動として、引き継がれています。住民間の関係が希薄になっている現在において、これら伝統文化を継続していくことは、地域コミュニティ維持のためにも重要です。

本町は、特色ある歴史・文化を有するまちであり、これら歴史・文化遺産を活かした個性豊かなまちづくりや多彩な生涯学習活動などを進めています。

#### ■特性・魅力5 光ケーブル網の充実による通信環境の整ったまち

本町では、平成19年度から平成21年度にかけて、海部郡3町で光ケーブル網の整備を行い、高速インターネットアクセスが可能な環境となり、また、同ケーブルを利用した告知放送端末や、郡内無料のIP電話の整備も行うなど、通信環境の整備に積極的に取り組んできました。このような通信環境の充実、都市部からの遠隔地においても、IT関連企業を中心に参入を可能にするものであり、これまで第一次産業を基幹産業として発展してきた本町において、新たな産業の育成にもつながるものです。

近年ではIT関連企業の参入もみられ、豊かな自然環境のなかでありながら、IT関連企業を中心とする企業等が活躍できる環境の整備に努めています。

### 第3節 町民の思い

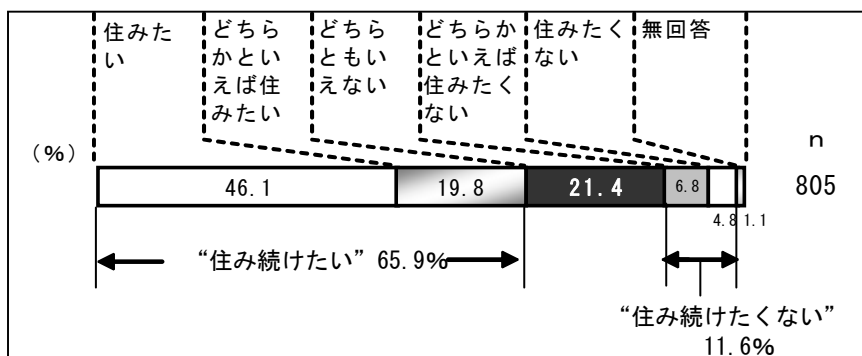
本計画の策定にあたって、町民の意見を幅広く反映させるため、平成24年8月に、16歳以上の町民2,000人を対象として「アンケート調査」を実施し、805人の方から回答がありました。その中から、まちづくり全体にかかわる分析結果を抜粋しました。

#### (1) 町民アンケート調査結果

##### ①今後の定住意向について

“住み続けたい”という人が65.9%、一方、“住み続けたくない”という人は11.6%にとどまります。

図表7 今後の定住意向について（全体）



※グラフ中の「n」は回答者数。以下同じ。

## ②美波町の今の状況についての満足度

### 【設問】

問4 美波町の現在の状況と今後のまちづくりにおける重要度についておたずねします。  
(1) 満足度 美波町の今の状況についてどう思いますか。

町の今の状況に対する町民の評価について、加重平均値〔※後述参照〕による評価点（満足度：最高点10点、中間点0点、最低点-10点）による分析を行いました。

この結果、評価点の最も高い項目は「自然環境の豊かさ」（6.13点）となっており、次いで「景観の美しさ」（5.77点）、第3位が「リサイクル対策」（3.17点）と続きます。一方、評価点の低い方から見ると、「就業の場や機会」（-5.30点）が最も低く、次いで「買物の便利さ」（-4.38点）、「公共交通機関の便利さ」（-3.37点）と続きます。総合すると、評価がプラスの項目が14項目、マイナスの項目が16項目となっています。

年齢別でみると、評価点の高い項目は、10・20代～60代では「自然環境の豊かさ」、「景観の美しさ」、70歳以上では「景観の美しさ」、「自然環境の豊かさ」となっており、上位2項目については、全体とほぼ同様となっています。一方、評価点の低い項目は10・20代では「買物の便利さ」、「公共交通機関の便利さ」、30代～70歳以上では全体と同様に「就業の場や機会」、「買物の便利さ」となっています。

## ③今後のまちづくりにおける重要度

### 【設問】

問4 美波町の現在の状況と今後のまちづくりにおける重要度についておたずねします。  
(2) 重要度 今後のまちづくりにおける重要度についてどう思いますか。

今後のまちづくりにおける町民の重要度について、加重平均値〔※後述参照〕による評価点（重要度：最高点10点、最低点-10点）による結果を見ると、重要度の最も高い項目は、「災害対策」（7.68点）が第1位に挙げられ、次いで「医療体制の充実度」（7.52点）、「就業の場や機会」（7.03点）が続きます。

年齢別でみると、評価点の高い項目は、10・20代、60代では「災害対策」、「医療体制の充実度」、「就業の場や機会」、30代では「道路網の充実」、「災害対策」、「買物の便利さ」、40代では「就業の場や機会」、「災害対策」、「医療体制の充実度」、50代では「医療体制の充実度」、「就業の場や機会」、「災害対策」、70歳以上では「医療体制の充実度」、「災害対策」、「自然環境の豊かさ」が上位に挙げられており、年齢によって上位項目にやや違いがみられるものの、「災害対策」や「医療体制の充実度」は年齢にかかわらず重視しており、また、30代では生活利便性を重



視している傾向がみられます。

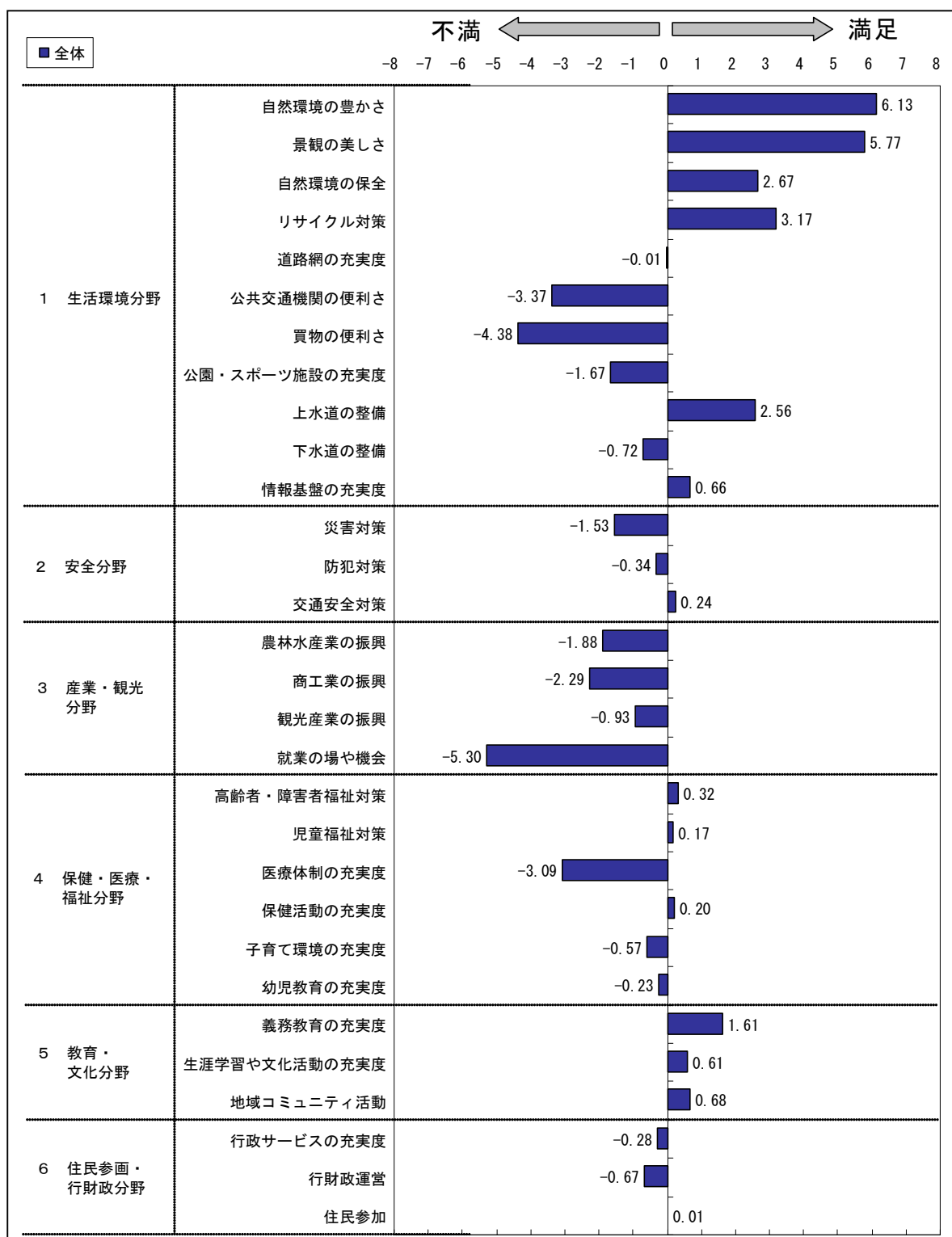
※評価点（加重平均値）の算出方法

5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点を算出する。（重要度についても同様。）

$$\text{評価点} = \frac{\left[ \begin{array}{l} \text{「満足している」の回答者数} \times 10 \text{ 点} + \text{「どちらかといえ} \\ \text{ば満足している」の回答者数} \times 5 \text{ 点} + \text{「どちらともいえな} \\ \text{い」の回答者数} \times 0 \text{ 点} + \text{「どちらかといえば不満である」} \\ \text{の回答者数} \times -5 \text{ 点} + \text{「不満である」の回答者数} \times -10 \text{ 点} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{l} \text{「満足している」、「どちらかといえ} \\ \text{ば満足している」、「どちらともいえない」、「どちらかとい} \\ \text{えば不満である」、「不満である」} \\ \text{の回答者数} \end{array} \right]}$$

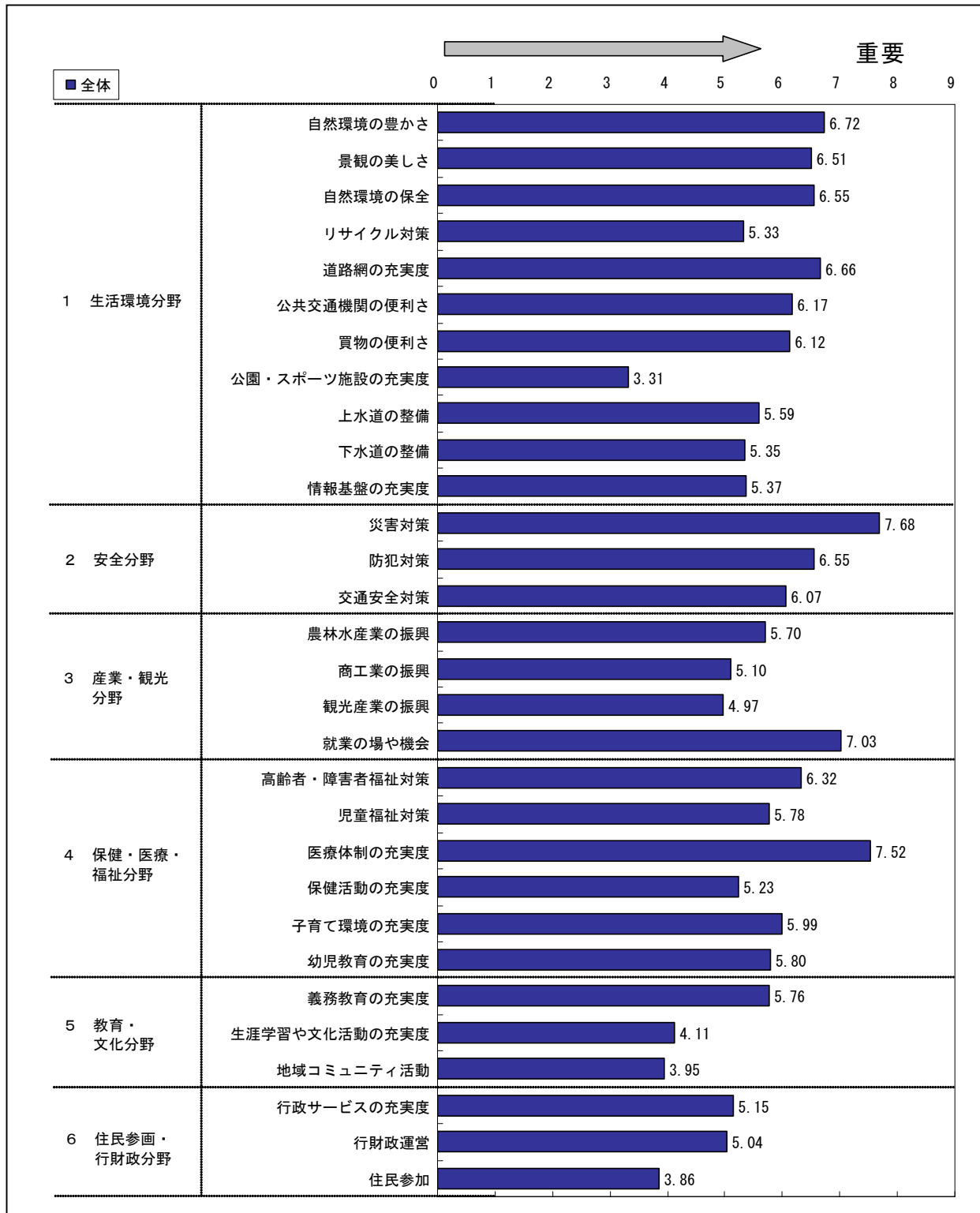
図表8 美波町の今の状況についての満足度（全体）

（単位：評価点）



図表9 今後のまちづくりにおける重要度（全体）

（単位：評価点）



#### ④特に大切だと思う項目

生活や地域に関する様々な設問の中で、特に大切と思われる項目にチェックを入れてもらいました。その結果、チェックを入れた方の多かった項目をみると、下表のとおりとなっており、健康分野を中心に、環境への関心が高いことがうかがえます。

図表10 特に大切だと思う項目

＜ “特に大切だと思う” 上位 10 項目 ＞	
①	「健康づくりへの取り組み」 (62.4%)
②	「ごみの分別やリサイクル」 (53.3%)
③	「水を大切に使うこと」 (52.5%)
④	「節電など環境への配慮」 (51.1%)
⑤	「老後への不安」 (48.3%)
⑥	「災害時の避難場所」 (47.8%)
⑦	「運動・スポーツ」 (44.3%)
⑧	「災害に対する地域の安全さ」 (41.1%)
⑨	「かかりつけの医者があること」 (39.3%)
⑩	「頼りになる近所の人」 (38.3%)

## (2) ワークショップでの提言

本計画の策定にあたり、町民参画の一環として、平成 24 年 9 月に、本町の未来を担う中学生の中からまちづくり委員を選定・任命し、新しいまちづくりの方向について多様に検討する美波こども未来会議（ワークショップ）を実施しました。また、各町内会から、若手代表者 30 人を推薦していただき、町民の視点から美波町の素晴らしいところや取り組みなど、町の宝である地域資源を町外の人に知ってもらうための広報紙をつくることを目的とするワークショップを開催しました。

うかがった意見や提案、広報紙のテーマ等は、以下のとおりです。（抜粋）

### [ワークショップでの提言（抜粋）]

#### 【美波こども未来会議】

##### ○伸ばすべきところ

- ・ 団結力のあるところ・地域の人がみな優しいところ・きれいな自然・川がきれいで自然豊かなところ・海がきれい・農作物や海産物が新鮮・水がおいしい・ウミガメの保護活動・伝統的な祭り・ボランティア活動が多いところ

##### ○変えたいところ

- ・ 子どもが遊べる場所が少ない・若い人向けの店がないところ・買い物が不便・職が少ない・交通が不便・町の情報発信、PR・避難場所・病院をつくってほしい・きれいで安全な公園がほしい・ウミガメをもっとPRする・地域の祭りをそれぞれ盛り上げる・お遍路さんが来て、不便がないような町にする・宿泊客が泊まれるところをつくる・高校や大学をつくってほしい

##### ○やるべきこと

- ・ ゴミを拾って美波町をもっときれいにする・広い年代が楽しめるイベントをつくる・伝統的な行事や建物の保護活動・若者が働ける場所と住む場所をつくる・美波町全体のPR活動・もっと安全な避難場所を整える・店を増やす・誰もが使える公園をつくる・交通を良くする・養殖漁業でもっと高価なものを育てる・住民とのつながりを深める・自然体験ができる施設やイベント・安い家賃で住める住宅を提供する

## 由岐地区

### 【広報紙作成のためのワークショップ】テーマとその概要

#### ○テーマ『祭りと絆』

- ・ 8つの地域に分けられる由岐地区では、地域によってそれぞれ異なるお祭りが行なわれており、その魅力を紹介している。少子高齢化により継続することが難しい地域も出てきており、課題も多いが、地域の祭りを継続することの重要性は、地域住民のだれもが認識するところであり、コミュニケーションの重要性を再認識するきっかけづくりにつながっている。

#### ○テーマ『蛇口をひねると・・・超おいしい！新鮮水』

- ・ 『学校給食がおいしい』と児童・生徒、保護者等の間で評判だという。その理由は、当地域自慢の“水”ではないかということで、取水池や配水池を調査し、そのおいしさの理由を紹介している。当たり前だと思っていた自然環境にあらためて感謝するとともに、自然環境を保護することの重要性を再認識している。

## 日和佐地区

#### ○テーマ『アウトドア（川遊び）』

- ・ 美波町日和佐地区を流れる日和佐川でのアウトドアの紹介をしている。透明度に感激し、水の冷たさに驚き、鮎の泳ぐ姿や蝉の鳴き声に季節を感じ、川の流れの音に癒される場所、日和佐川。地元住民のみぞ知る、遊べるスポットなどを紹介しつつ、すばらしい日和佐川をいつまでも守り続けていこうというもの。

#### ○テーマ『いやしの里ひわさ』

- ・ 薬王寺やウミガメの知名度が高い本町において、女性の視点からみた、女性をターゲットとした、美波町で癒される場所等を紹介している。温泉や秘境の滝、湧水をたどるコースを紹介するなど、これまでと異なる新鮮な視点から美波町の魅力を再認識させている。

#### ○テーマ『～清流日和佐川～ 山～川～海へ』

- ・ 古くから、本町の基幹産業である農林水産業と常に関わってきて、重要な役割を果たしてきた清流日和佐川を産業、レジャー、観光といった多様な視点から紹介している。日和佐川は、住民のみならず、遊びに訪れる人にとっても大変重要な川であり、今後も皆で守っていくことの重要性を認識するものとなっている。

## 第4節 時代の潮流と美波町における課題

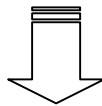
国全体が社会・経済の大きな変革期にあり、その変化は、町民が日々生活している本町においても様々な影響を及ぼすと考えられます。時代が大きく変化する転換期にあっては、これまでの意識や制度では対応できないことも多くなっており、本町を取り巻く環境の変化を適切に把握し、時代の潮流をしっかりと捉えたまちづくりに取り組む必要があります。

### ■潮流1 地方分権に対応した個性あるまちづくりの必要性

我が国では、近代国家形成以来、国が政策を考え、地方がそれに基づき事業を行うという「中央集権的な体制」が続いてきたと言えますが、1990年代後半から地方分権推進委員会の提言に沿って、地方分権改革が進められてきました。このことにより、町を取り巻く環境は、自主性の拡大という面で大きく変化してきており、今後さらに、国や県から町への権限や税財源の移譲など、地方分権改革の動きが加速していくことが予想されます。

町民の需要に応じて効率的な政策を立案・実施するためには、自ら決定・実行することが必要とされており、地方分権社会では、町民に最も身近な基礎自治体である町が地方行政の中心的な役割を担っていく必要があります。

一方で、日常生活や経済活動などの広域化に伴い、地域間の交流や連携が求められています。今後も、時代の変化による町民ニーズの変化を的確に把握し、広域的な連携を図りながら、個性豊かな施策を展開し、町の価値や魅力を高めていくことが求められています。



### □美波町における課題1

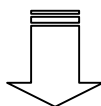
国と地方が対等の関係で、自ら考え、自ら実行するという考え方を背景に、より効率的な行政運営と住民サービスの維持・向上を図るため、地方分権改革が進められていますが、その中で最も大切なのは、本町において、人々が安心して幸せに暮らしていける地域社会を築くことであり、住民と行政の協働のもとでつくり上げられる地方分権社会でなければなりません。

## ■潮流2 少子高齢化、人口減少の急速な進行

日本の出生率が長期的に低下し続けている一方、世界でも最高水準といわれる平均寿命の伸長などにより、総人口に占める高齢者の割合が急速に増加しています。また、国の総人口は、減少局面に転じており、今後、本格的な人口減少時代を迎えます。

こうした少子高齢化や人口減少の進行に伴って、経済成長力や地域活力の低下、医療・福祉、教育など様々な分野への負担増の影響も現れており、また、大都市圏と地方圏との地域間格差の問題も指摘されるなど、これらを前提とした社会経済システムの見直しや活性化などの対応が急務となっています。

特に、中山間地域や農漁村では、少子高齢化や人口流出が進み、集落の維持が困難となるいわゆる「限界集落」の出現や、国土保全、水源かん養、良好な景観の維持といった多面的機能の低下などの影響が懸念されています。



### □美波町における課題2

徳島県においては、平成12年の国勢調査から人口減少が続いており、国立社会保障人口問題研究所では、今後も引き続き減少傾向で推移することが推計されています。

本町においては、平成22年で7,765人と前回の国勢調査に比べ961人減少しており、この傾向がどうなっていくのか、町の活性化への取り組みが問われます。

さらに、地域力の低下を防ぐために、本町の地域資源を活用して、魅力ある地域づくりを進めることにより、若年層の交流・定住施策の推進を図り、持続可能な社会づくりを進めることは、大きな課題であるとも言えます。



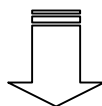
### ■潮流3 環境意識の高揚による自然エネルギーの活用

地球温暖化は、今や世界の全ての国々が避けて通ることのできない大きな課題となっています。また、世界の人口増加や新興国などの経済成長により資源や食料の確保が大きな問題となってくるのが懸念されます。これからは、限られた資源を有効に使いながら、環境に配慮した社会を築いていくことが大切です。

特に、地球温暖化への対応は、世界の全ての国々が、一緒に対応しなければ解決できない問題として認識され、日本においても様々な取り組みが行われています。

資源や環境への関心が高まる中で、環境に配慮した低炭素・循環型社会に転換しようとする流れは、今後ますます大きくなっていくと考えられます。

また、我が国は、自国に資源を持たないため、エネルギー輸入依存度は96%※であり、非常に高い数値となっています。



### □美波町における課題3

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力発電所の今後のあり方が議論されるなど、再生可能エネルギーなど他の電源に転換することによるリスク分散の必要性が高まっています。

また、地球温暖化や廃棄物問題、身近な自然の減少など、現在の環境問題を解決し、将来にわたって本町の美しい自然環境を維持し、持続可能な社会をつくっていくためには、行政のみならず、町民が一体となって、町民の環境保全への意識が高いという特徴を活かし、学校や家庭、企業活動等のあらゆる場面において、積極的にエコロジー活動に取り組むことが必要です。

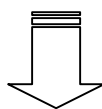
※ OECD「ENERGY BALANCES OF OECD COUNTRIES(2008 Edition)」。OECDとは、「Organisation for Economic Co-operation and Development：経済協力開発機構」の略で、本部をフランスのパリに置く。日本を含む34か国が加盟し、先進国間の自由な意見交換・情報交換を通じて、1)経済成長、2)貿易自由化、3)途上国支援に貢献することを目的としている。当該加盟国の自給率データ。

## ■潮流4 まちづくりにおける町民の役割の高まり

社会の成熟化が進展し、町民一人ひとりのライフスタイル<sup>※</sup>も大きく変化しており、これに伴い、社会的なニーズも多様化、高度化し続けています。

また、地方においても、地域の連帯意識についての希薄化が言われてから久しく、町内会等が行うコミュニティ活動など、これまで地域を支えてきた住民自治力の低下が過疎化・少子化にあわせてさらに進むことが予測されます。

今後、町民の広範に渡るニーズを満たすには、町民や事業者、行政の協働による取り組みが必要であり、そのためには、町民と行政が共通の目的意識と責任感を保ちながら、相乗効果を高められるよう連携していくことが一層重要となります。



### □美波町における課題4

阪神・淡路大震災においては、コミュニティ活動が盛んな地域ほど、住民自身による被災者の救助・支援が速やかに行われました。また、東日本大震災においては、個人を孤立させないよう、コミュニティごとの避難や仮設住宅への入居の必要性が言われました。大震災は、社会的セーフティネットの基盤としてのコミュニティが重要な役割を担っていることを認識させてくれたのです。

本町においても、災害時にも助け合って対応でき、地域において、お互いを尊重し合い支え合える地域コミュニティの維持と強化がさらに求められています。

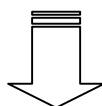
<sup>※</sup> 人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

## ■潮流5 地域産業の再生による活力づくりの必要性

世界的な経済不況の影響は、輸出に多くを依存するわが国にも大きく及び、100年に一度といわれる経済危機は、長期化することが予想されています。

マスメディアを通じて伝わる地方の窮状は、いわゆるシャッター通りと呼ばれる閑散とした商店街などに代表されており、地方経済・産業の厳しい状況の象徴となっています。

地域産業の衰退は、地方自治体の財政にも大きな影響を与えるものであり、雇用の喪失に伴う若者の流出による過疎化の進行など、自治体運営にとって大きな問題となっており、若者の定住のためにも地域産業の再生や就労場所の創出が強く求められています。



### □美波町における課題5

世界的不況の影響を大きく受け、国内の経済活動が低水準で推移する中、本町においても産業や経済環境は厳しさを増しており、これらの状況を改善するためには、本町の特性を活かした産業を活性化し、同時に、周辺市町との連携も含め、雇用の場を確保していくことが重要です。

そのためには、農林漁業の後継者育成や、農林漁業の連携による地場産業の活性化など、第1次産業を基盤としながら、関連する産業との連携で潤うまちとして、また、IT関連企業の誘致など、若者が期待を持って定住できる魅力のある産業づくりを進める必要があります。

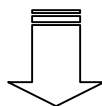
## ■潮流6 新たな産業の育成による活力づくりの必要性

高度情報化の進展や新エネルギー政策への取組みなど、各種産業を取り巻く環境は、著しく変化しています。

このような社会状況の変化は、新産業を育むための好機であるとも言えます。

新産業の育成は、就労場所の確保はもとより、若者の定住を促すものであり、地域活性化の大きな原動力となるものです。

既存の地域産業を維持・発展させつつ、地域資源や地域特有の環境を活かし、他の地域にはない新たな産業を育成し、魅力ある産業へと成長させていくことが求められています。



### □美波町における課題6

農業や漁業といった第1次産業を基幹として発展してきた本町においても、目覚ましい情報化の進展や新エネルギー政策への転換など取り巻く環境の変化に伴い、これらの環境の変化を新産業育成の機会と捉え、新たな産業の育成も本町の活力を維持・発展させるためには、重要となります。

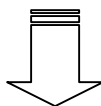
そのため、新エネルギー関連産業の誘致を行うほか、コミュニティ・ビジネスの研究・導入、起業支援、サテライトオフィスの誘致など、若者が期待を持って定住できる魅力のある産業づくりを進める必要があります。

## ■潮流7 暮らしの安全に対する意識の高揚

悪質な犯罪の多発、食品の安全問題、国境を越えた感染症の発生などを背景に、安全に対する人々の意識が高揚しています。

犯罪については、子どもの連れ去りや虐待、高齢者を狙った振り込め詐欺など、社会的弱者が犯罪に巻き込まれることが多く、少子高齢社会の進行や地域のコミュニティ意識の希薄化など、犯罪の起こりやすい状況が増加していることも、ひとつの要因と考えられます。

地域の方々による防犯パトロール、子ども見守り活動などを活発化し、これまでの防犯に対する対応策をさらに強化するなど、日常の生活を安全に暮らせる環境の創出に対する期待は強まっています。



### □美波町における課題7

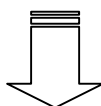
ここ数年、世界各地で発生している鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ、口蹄疫などの感染症は身近な問題として認識されており、また、振り込め詐欺といった高齢者が狙われる犯罪、不審者への対策など、町民の防犯に対する意識が高まっており、地域ぐるみで日常生活の安全を確保するための適切な対応が求められます。

## ■潮流8 自然災害に対する安全確保の重要性の高まり

自然災害の発生頻度の高まりや大規模な自然災害の頻発を背景に、自然災害に対する安全確保の重要性が高まっています。

平成23年3月11日に東北地方を襲った大地震と津波は、あらためて、災害の発生に対して被害を減らす減災の視点で自然災害と向き合い、適切な備えを怠らない体制と防災まちづくりの重要性を教えてくれました。

日常からの避難訓練の実施、災害時用援護者対策の実施、沿岸部住民の高台への移住や避難タワーの設置など、大地震・津波に備えハードからソフトにわたる安全で安心して暮らせる環境の創出に対する期待は強まっています。



### □美波町における課題8

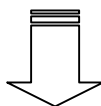
世界各地で発生している洪水、干ばつ、台風、豪雨や巨大地震、津波などの自然災害は身近な問題として認識されており、特に南海トラフを震源とする巨大地震の可能性が指摘されているなか、太平洋に面し、沿岸部に集落を有する本町において、町民の津波への警戒をはじめ、防災や危機管理に対する意識が高まっており、自然災害に対する安全を確保するための環境づくりが求められます。

## ■潮流9 高度情報化社会の到来

情報通信技術の飛躍的な発達は、生活の利便性を向上させ、産業の生産性・効率性を高めるなど、社会生活・経済活動に大きな変化をもたらしています。

その一方、高度情報化の進展に伴い、情報格差の解消、情報通信システムの安全性や信頼性の確保など、配慮する必要がある課題も生じています。

暮らしの中に情報化が進みつつありますが、今後は、本格的な少子高齢・人口減少社会において、防災、保健・医療・福祉などの生活に密着した分野や産業、地域づくりなどの様々な場面で、情報通信技術が人々の活動を補完、活性化し、社会経済の発展に寄与することが期待されています。



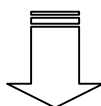
### □美波町における課題9

光ケーブルによる通信環境が整備されている本町においても、携帯電話の非通話エリアといった地域間格差や情報の世代間格差の解消などの取組み、防災や保健、医療、福祉情報といった地域づくりの情報発信の重要な手段としての利活用が一層求められます。

## ■潮流10 世界・アジア経済の変化～グローバル化と地域社会

中国やインドといった新興国の経済成長や人口増加等により、世界経済は、今後、大きく変化すると予想されます。また、グローバル化が進展した今日では、世界の動きが直接、地域社会に影響を与えるようになっています。特に、日本との経済的なつながりが強く、飛躍的な成長を続ける東アジア地域との交流は、今後、ますます重要になると考えられます。

一方、くらしや産業など国際社会と地域の関わりが強くなる中で、地域間競争もこれまで以上に激しくなると思われます。例えば、海外展開する企業の増加に伴い、企業誘致や産業立地、観光客の誘致などは、国内的・国際的な競争という側面が大きくなると見込まれます。



### □美波町における課題10

本町の将来を考える上で、国際的な視野を持ち、国際社会の中でも個性ある地域づくり、産業づくりを行うこと、そして、「地域の強みや特性を活かす」という視点により、人を引きつける魅力ある町づくりが重要です。



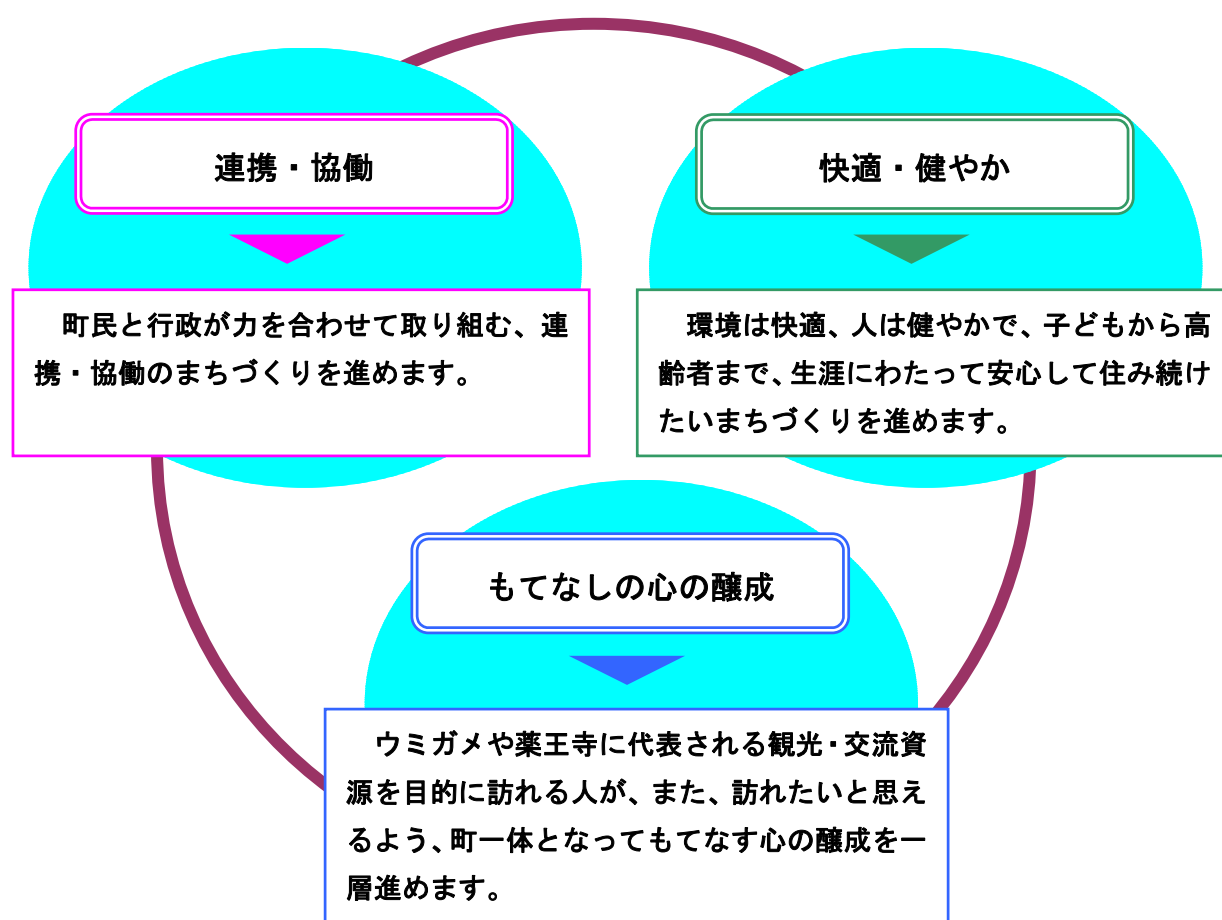
## 第 2 部 基本構想



# 第1章 町の将来像

## 第1節 基本理念

第1部の序論を踏まえ、今後の新しいまちづくりの基本理念を、以下のとおり定め、まちづくりのすべての分野における基本的な考え方とします。



## 第2節 将来像

将来像は、本町が10年後に目指す姿を示すものであり、今後のまちづくりの象徴となるものです。

本町の個性や町民の思い、時代の潮流と美波町における課題、そして基本理念を総合的に勘案し、目指す将来像を以下のとおり定めます。

**澄みわたる空と海のもとで  
ぬくもりあふれる いやしの里 みなみ**

本町は、海・山・川といった豊かな自然の恩恵を受けており、町民においても、自然環境の豊かさを町の長所として認識しているところです。

こうした、気候が温暖で暮らしやすい環境や人柄のあたたかい風土を活用し、子どもから高齢者まで、町民一人ひとりがいつまでも、安心して健やかにいきいきと暮らせる、また、訪れる人のいやしの拠点となるまちの実現を目指します。

### 第3節 人口、世帯数の推計

過去4回の国勢調査の結果による人口の推移を踏まえ、人口推計を行ったところ、本町の人口は今後も減少傾向が見込まれており、平成34年には6,130人程度になることが予測されています。とりわけ、集落によっては、人口減少や高齢化などが顕著に進む地域もあります。

その場合の年齢別階層人口は、年少人口が500人(8.1%)、生産年齢人口が2,630人(42.9%)、老年人口が3,000人(49.0%)と見込まれます。

また、世帯数は2,573世帯、1世帯当人数は2.38人になると見込まれます。

こうした人口減少と少子高齢化現象に対して、産業の振興や若者の定住施策に旺盛に取り組み、人口減少を最小限に抑制し、まちの活力を維持・向上させることを目標とし、人口減少や高齢化などが顕著に進む地域においては、生業も含む集落の活性化対策に取り組みます。

なお、年齢階層別人口、世帯数及び1世帯当りの人数、集落別人口、世帯数及び1世帯当りの人数、就業構造についての推計は次の通りです。

図表11 人口の見込み

(単位：人、世帯、人/世帯、%)

項目	年	平成22年	平成29年	平成34年	年平均伸び率	
					H22~H29	H29~H34
総人口		7,765	6,780	6,130	△ 1.81	△ 1.92
年少人口 (14歳以下)		706 (9.1%)	540 (7.9%)	500 (8.1%)	△ 3.36	△ 1.48
生産年齢人口 (15~64歳)		3,865 (49.8%)	3,090 (45.5%)	2,630 (42.9%)	△ 2.86	△ 2.98
老年人口 (65歳以上)		3,193 (41.1%)	3,150 (46.5%)	3,000 (49.0%)	△ 0.19	△ 0.95
世帯数		3,097	2,804	2,573	△ 1.35	△ 1.65
1世帯当人数		2.51	2.42	2.38	—	—

注：将来人口の推計は、国勢調査の小地域(16地域)ごとにコーホート変化率法による将来人口を算出し、その合計値をもって美波町全体の将来人口とした。防災まちづくり計画策定時の推計値を使用。

平成22年は実績値。総人口の推計値は10人単位で端数処理している。

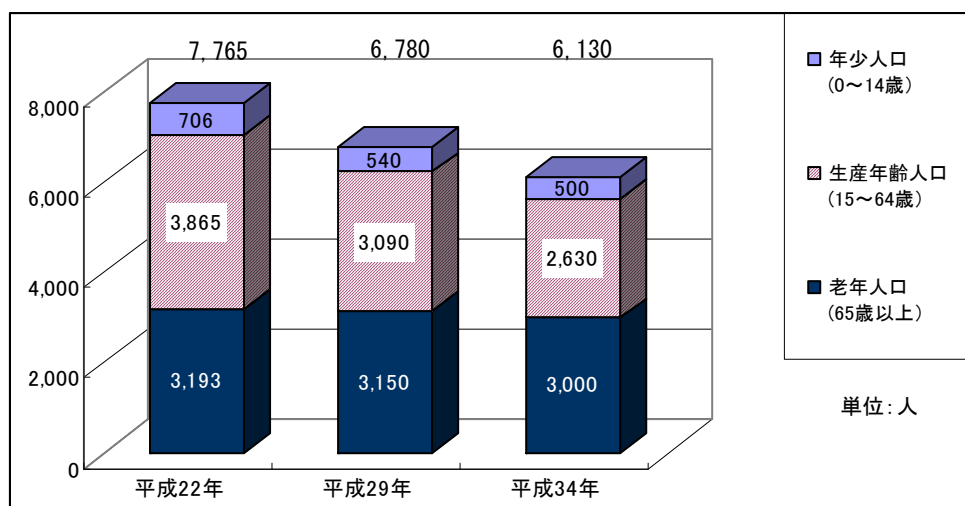
図表12 就業人口の見込み

(単位：人、%)

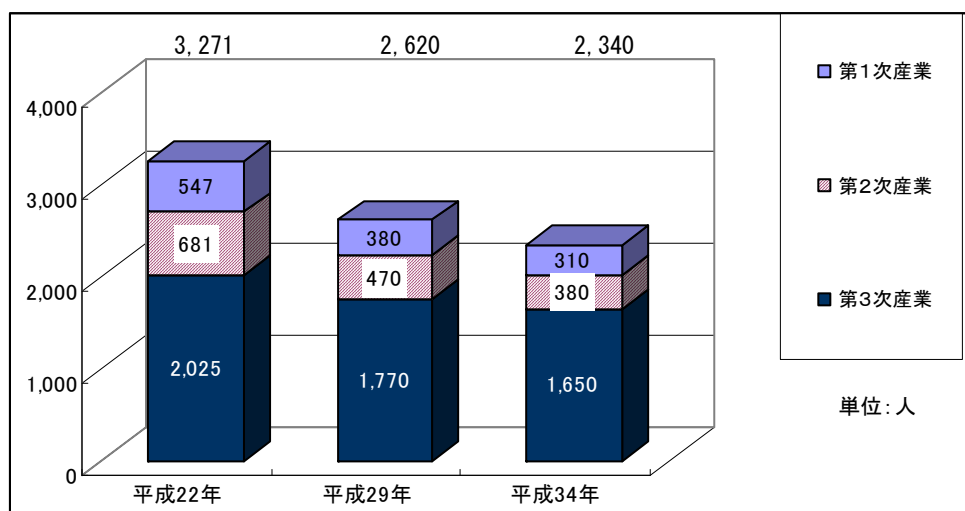
項目	年	平成22年	平成29年	平成34年	年平均伸び率	
					H22~H29	H29~H34
就業人口総数		3,271	2,620	2,340	△ 2.84	△ 2.14
	第1次産業	547 (16.7%)	380 (14.5%)	310 (13.2%)	△ 4.36	△ 3.68
	第2次産業	681 (20.8%)	470 (17.9%)	380 (16.2%)	△ 4.43	△ 3.83
	第3次産業	2,025 (61.9%)	1,770 (67.6%)	1,650 (70.5%)	△ 1.80	△ 1.36
就業率		42.1%	38.6%	38.2%	—	—

注：平成22年は実績値。

図表13 人口の見込み



図表14 就業人口の見込み



## 第4節 土地利用の基本方針

土地は、町民生活や本町の産業をはじめ、各種経済活動の根幹となる限りある資源であり、その利用のあり方はまちの将来の発展に大きな影響を与えるものです。現在の本町の自然や生活基盤を保持しながら、長期的な視点を持ち、合理的、かつ、計画的な土地利用を推進する必要があります。

そのため、将来像の実現に向けて、主要区域の土地利用にかかわる基本的な考え方を以下のように定め、町民が安心・安全に、かつ、いきいきと快適に暮らすことができる基盤の整備を図ります。

### (1) 拠点的面整備

#### ■ふれあい交流拠点

国道55号沿いに位置する道の駅日和佐を中心に、23番札所薬王寺、ウミガメが訪れる大浜海岸、日和佐うみがめ博物館カレッタなどの観光・交流資源等をつなぎ、にぎわいと活力ある町の顔、ふれあいと交流の拠点としての必要な面的整備に努めます。

#### ■地域分散型震災復興拠点

南海トラフを震源とする地震が想定されるなか、地震や津波から町民の生命を守り、各集落の震災からの復旧と復興の拠点とするための復興拠点施設を、地区住民の意思を尊重しつつ確保・整備し、早期復旧・復興拠点としての面的整備に努めます。

### (2) 5つのゾーン整備

#### ■生活環境保全ゾーン

住宅地域については、道路・下水道の整備など生活環境基盤の整備を進め、多様な都市的サービスが享受しやすく、生活しやすい安心できる住環境づくりを目指します。

また、本町の歴史や伝統が息づき、町としての個性を創出し、多様な

人々が行き交う、歩いて楽しいまちづくりを目指します。

## ■農業保全ゾーン

乙姫米や菜の花、オクラ、ブロッコリー、ほうれん草等の農用地区域は、農用地の集約と再生を図るとともに、農用地の持つ自然環境保全機能など、多面的機能の維持増進に努めます。

## ■海岸保全ゾーン

海岸は、貴重な海洋資源の宝庫として海岸線の保全・整備に努め、また、親しまれている海水浴場や観光・交流施設の充実と海洋環境の維持・保全を目指します。

## ■緑保全ゾーン

森林地域については、生産基盤の整備を図るとともに、自然とのふれあいの場として、環境学習や森林体験などの自然体験型レクリエーション機能の充実及び魅力づけを目指します。

## ■新生活創造ゾーン

本町は、南海トラフを震源とする地震の被害想定で、県内で最も高い津波が予測されていますが、病院、高齢者福祉施設などは、可能な限り津波で浸水する恐れのある沿岸部を避け、さらには、高齢化の進む地域において、津波対策として避難を前提として被害を最小化する「減災」の考え方を基本としつつ、たとえ千年に一度の大津波に対しても人命だけは守ることのできる避難経路の確保やバリアフリー化など、日常から安心・安全に生活できる環境づくりに努めます。



## 第2章 基本目標

### 第1節 施策の体系

将来像の実現に向け、基本目標と施策項目を以下のとおり定めます。

#### 基本目標 1

### 快適・安全に暮らす生活環境づくり

水と緑に包まれた、優れた自然環境・景観を誇るまちとして、自然と共生する快適で安全な居住環境づくり、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会・低炭素社会の形成、人々の定住促進に向け、環境を総合的に捉えた施策を進めます。

また、健康で快適な暮らしに欠かせない水道・下水道の整備、ゼロエミッション\*社会の形成に向けた廃棄物処理体制の充実を総合的に推進します。

太平洋に面する沿岸地域と山間地域であるという地理・地形的条件を踏まえた消防・防災体制の強化、特に南海トラフを想定した地震・津波対策が重要であるほか、防犯・交通安全対策の強化など危機管理体制の整備を図り、自然と共生し、美しさと快適性・安全性が実感できる、だれもが住みたくする質の高い居住環境づくりを進めます。

さらに、ネット犯罪や振り込め詐欺などに遭わないよう、消費者対策の充実に努めます。

#### 施策項目

- (1) 自然環境の保全
- (2) 上・下水道の整備
- (3) 循環型社会の構築
- (4) 消防・防災の充実
- (5) 地震・津波減災対策
- (6) 交通安全・防犯の充実
- (7) 消費者対策の充実

\* 廃棄物ゼロのこと。

## 基本目標 2

### 住みたいと思える生活基盤づくり

今後の広域的な地域構造の変化や、社会・経済情勢の変化を見通し、長期的・広域的視点から、計画的な土地利用と景観の形成を推進します。

また、これに基づき、人々が集う魅力ある市街地環境の整備や高速交通網を含めた国・県道の整備促進、町道の整備を進めるとともに、安全で快適な住宅・宅地の整備誘導、公共交通サービスの維持及び確保、地域資源を活かした特色ある公園・緑地、親水空間の創造、さらには多様な分野における情報ネットワークの整備を図り、新たな交流を生み出す利便性の高い町の基盤づくりを進めます。

#### 施策項目

- (1) 居住環境の整備と良好な景観維持
- (2) 住宅施策の推進
- (3) 道路・交通網の充実
- (4) 公園・緑地・水辺の整備
- (5) 情報ネットワークの整備・活用

### 基本目標 3

## 安心して暮らす健康・福祉のまちづくり

少子高齢化の急速な進行と、これに伴う保健・医療・福祉ニーズの一層の増大・多様化が見込まれる中で、健康寿命の延伸と生活の質の向上を見据えた総合的な健康づくり体制の整備を進めるとともに、広域的連携も図りつつ医療体制の整備を進めます。

また、だれもが支え合いながら健康で安心して暮らせるやさしいまちづくりに向け、ノーマライゼーションの理念<sup>※</sup>に立った、町民との協働による地域福祉体制の整備を進めます。

さらに、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される子育て支援の環境づくりを積極的に進めるとともに、高齢者や障害者がいきいきと暮らせる介護・自立支援の環境づくり、さらには社会保障の充実など、町民一人ひとりの命や暮らしを大切にしたい総合的な保健・医療・福祉施策を推進します。

#### 施策項目

- (1) 保健・医療の充実
- (2) 地域福祉の充実
- (3) 子育て支援の充実
- (4) 高齢者福祉の充実
- (5) 障害者福祉の充実
- (6) 社会保障の充実

<sup>※</sup> だれもが等しく普通の生活を送れる社会こそ正常であるという考え方。

#### 基本目標 4

### 活力がみなぎる魅力ある産業づくり

農林水産業は、これからの本町振興にとっても重要な要素であり、生産基盤の充実や多様な担い手の育成、農水産物加工・販売体制の整備、都市・消費者との交流の促進をはじめ、環境変化に即した多面的な振興施策を一体的に推進し、農林水産業の維持・高度化を図ります。

また、第1次産業を中心とする特産品の開発やブランド化の推進、第6次産業<sup>※</sup>化の推進のほか、有害鳥獣対策を推進し、魅力ある産業づくりを目指します。

さらに、道の駅日和佐の集客を活かした商業の再生や工業の振興、企業誘致、起業の促進、豊かな自然や伝統文化等を活用した観光・レクリエーション機能の拡充等に努め、地域性に即した活力ある産業構造の再構築を進め、広域的な連携のもと雇用の場の確保に努めます。

#### 施策項目

- (1) 農林水産業の振興
- (2) 商工業の振興
- (3) 観光の振興
- (4) 雇用対策の充実

※ 第1次産業である農業に、2次産業（加工）、3次産業（流通・小売）を加え、付加価値の高い産業にしようとする農業の新しい形態（ $1 \times 2 \times 3 = 6$ ）。

## 基本目標 5

### 心をはぐくむ教育・文化のまちづくり

生きる力や豊かな心の育成を重視した学校教育の推進、そのための学校教育環境の整備充実、青少年の健全育成を進め、次代の本町を担う創造力と豊かな心を持つ人材の育成を進めます。

また、生涯にわたって学び続け、自己を高めていくことができる、まちづくりの一環としての総合的な学習環境づくりに努めます。

さらに、生涯の学びを通じた自己実現、町民主体の芸術・文化・スポーツ活動、多彩な交流活動等を支援・促進していくとともに、伝統文化・地域資源をはじめ、有形・無形の貴重な文化遺産の保存とまちづくりへの一層の活用を図り、特色ある「美波町」らしさを創出する文化のまちづくりを進めます。

#### 施策項目

- (1) 学校教育の充実
- (2) 青少年の健全育成
- (3) 社会教育・生涯学習の推進
- (4) 文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・活用
- (5) スポーツ活動の推進
- (6) 地域間交流の推進

## 基本目標 6

### みんなが主役・協働のまちづくり

新しい時代の住民自治に基づく個性豊かな地域づくり、自律的なコミュニティの形成に向けた取り組みを進めるとともに、町民と行政との協働のまちづくりに向け、広報・広聴機能や情報公開機能の充実、各種行政計画の策定・実施・点検・見直しへの町民参画、多様な町民活動、まちづくり活動の促進、民間活力の導入など、町民との協働を推進します。

また、地域の自立的運営のため、行政区などの地域コミュニティの育成・支援に努めます。

人権に関しては、男女が社会のあらゆる分野に対等な立場で役割・責任を共有しながら参画することができるよう、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めるとともに、行政・学校・関係機関等の連携を図り、人権意識を高める啓発活動を進め、すべての人権問題の解決に向けた取り組みを進めます。

これと同時に、地方分権時代の自律した自治体経営の確立に向け、さらなる行財政改革を計画的に進めていきます。

また、定住自立圏、南部地区広域市町村圏を中心に、広域的で効率的な地域づくりを推進します。

#### 施策項目

- (1) 協働のまちづくりの推進
- (2) 地域コミュニティの育成
- (3) 男女共同参画・人権の尊重
- (4) 効率的な自治体経営の推進

# 第3章 基本構想推進のための仕組みづくり

将来像を実現するためには、「第2章 基本目標」に基づく6つの分野目標と施策項目ごとの取り組みを総合的に推進することが基本となりますが、ここでは、本町の新たなまちづくりにおいて、町一体となって特に重点的に取り組む新しい仕組みづくりとしてのテーマを定め、位置づけました。

分野目標と施策項目はいわば「縦割りの」なものですが、「基本構想推進のための仕組みづくり」は、分野目標と施策項目を横断的につなぐまちの仕組みづくりであり、これにより施策推進の相乗効果を上げるものとして掲げています。

## 1 人口減少克服のために

少子高齢化と人口減少は、時としてまちの活力を失うことにもつながります。そこで、以下の3つを重点的・横断的に取り組みます。

①本町で子どもを産み育てたいと考える親の増加を図るための支援制度として、保育環境の整備、保育相談の充実、医療費の支援、就学の援助、働く親のための子育てへの相談などのさらなる充実に努めます。

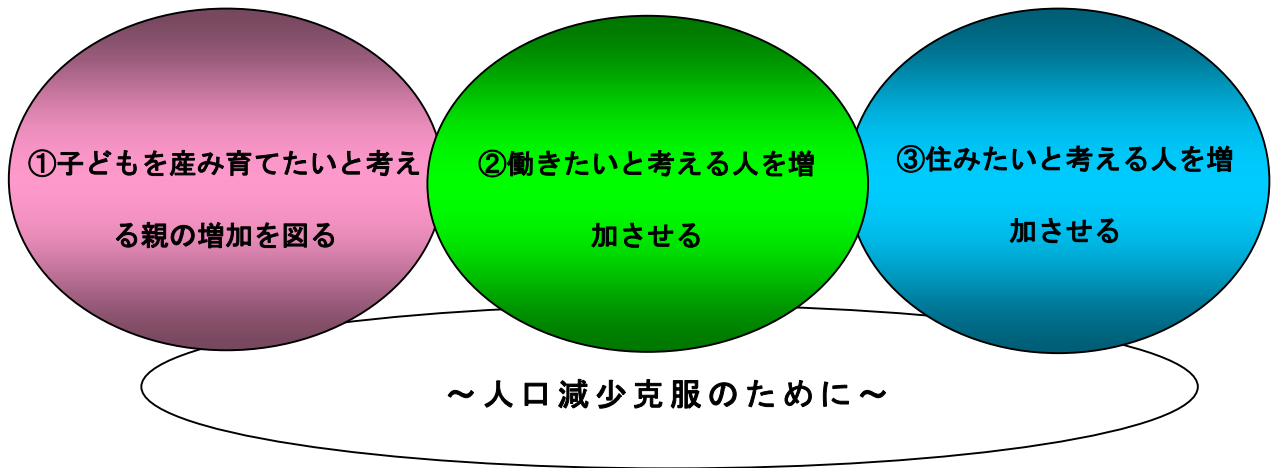
②本町で働きたいと考える人を増加させるために、農林水産業を基軸にした就労の場の確保、後継者の育成、新規就農者の受け入れに努めます。具体的には、海産物や農作物のブランド化、農水産品の6次産業化やコミュニティ・ビジネス<sup>※</sup>の開拓をはじめ新規起業の支援・相談の強化を図ります。

③さらに、本町に住みたいと考える人を増加させるために、民間による優良住宅の開発支援、空き家情報の提供、大都市向けUターン<sup>※</sup>や若者の都市部への流出減少のための情報発信、新規住宅建築への補助・支援など、これら定住促進を図るための3つの施策を有機的に連携させ

<sup>※</sup> 住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する。

<sup>※</sup> Uターン：Uターンは地方出身者が都会から地元に戻ることに、Iターンは生まれ育った故郷以外の地域に移り住むこと。

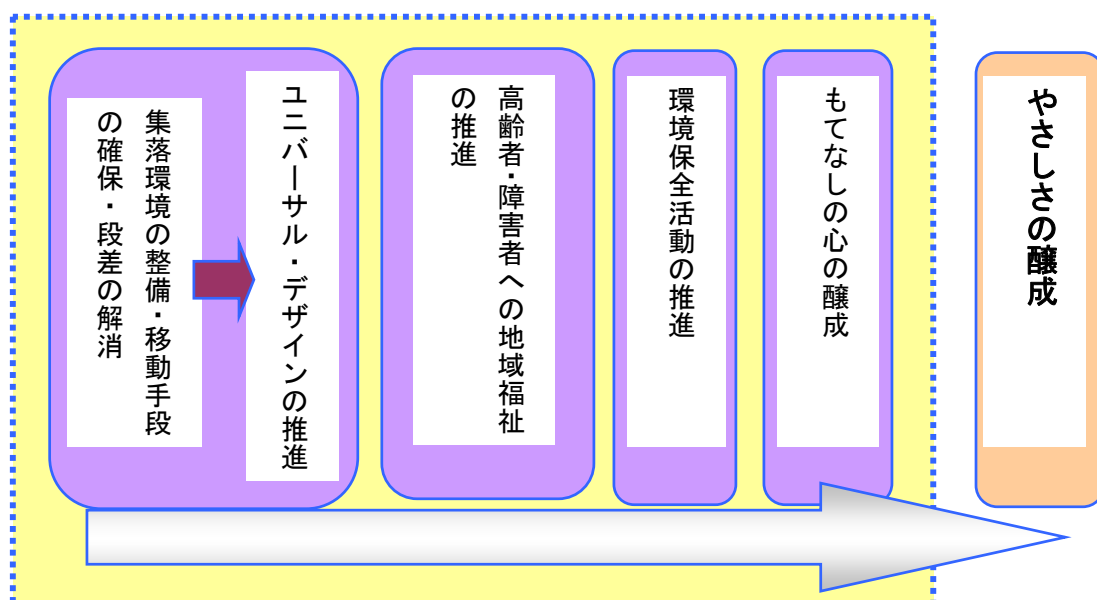
て、人口減少に歯止めをかける対策を強力に進めます。





## 2 やさしさを醸成するために

「やさしさ」をテーマに、町民をはじめ町を訪れる人に対しても、さらには自然環境に対しても「やさしいまちの仕組みづくり」— “やさしい” とは、まちそのものの全ての営みが人にも自然にもやさしいこと—を進めるため、この考え方をリードする、ユニバーサル・デザイン※のまちづくり、災害時要援護者対策の強化、高齢者や障害者の支援・高齢者を含むさまざまな層の雇用機会の促進、町民一人ひとりの自主的な環境保全活動、観光ガイドの育成や観光イベントの充実、さらには来訪者へのもてなしの心の醸成など、やさしいまちの仕組みづくり施策を横断的に進めます。

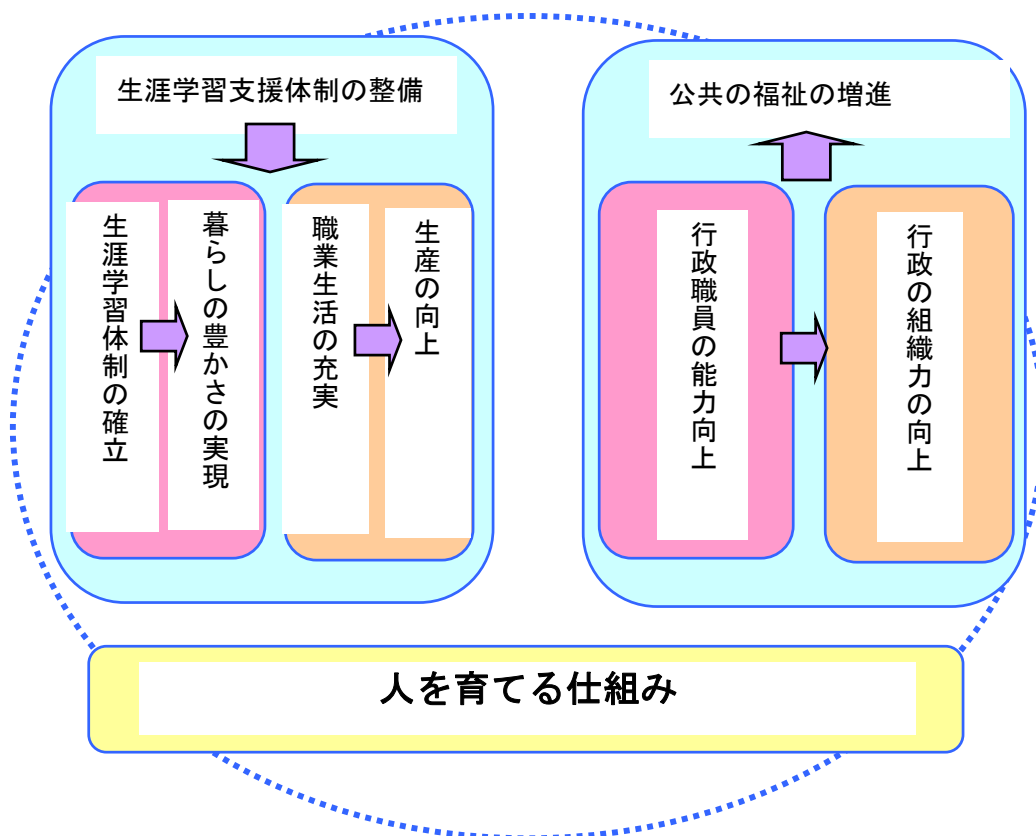


※ユニバーサル・デザイン：できるだけ多くの人々が利用可能であるようなデザインにすること。

### 3 人を育てるために

まちぐるみで生涯学習活動の体制整備、学習情報の提供、学習機会の拡充に努め、職業生活や新規就農・就漁・起業につながる研修などへの補助体制を整備するとともに、人が育つ、人を育てることを基本としたまちの仕組みの確立に努めます。

また、町民の期待を担って活動する行政職員の能力向上と公共の福祉の増進のために、人材育成基本方針のもと、研修制度・自己研鑽の機会の充実に努め、仕事の目標を明確にし、役場一丸となって将来像を実現していくとともに、そのための行政の組織力の向上を進めます。



## 4 安心と安全を確保するために

大規模な震災の発生を完全に防ぐことは不可能ですが、町民の生命、身体及び財産を災害から保護するために、教育の場や地域活動の場などあらゆる機会において、町民一人ひとりの自覚及び努力を促すことによって、できるだけその被害を軽減していくことを目指します。

また、ハード面とソフト面の対策を組み合わせ、災害時の被害を最小限にとどめる「減災」の考え方を防災の基本方針とし、被災した場合においても人命が失われないことを最重要視します。

さらに、災害をキーワードに、本町のそれぞれの地域が抱える脆弱性を見つけ、地域という足下から協働防災社会をつくりあげるための実効性のある災害対策に取り組み、災害に備えるものとします。

